

平成 31（令和元）年度近江八幡市子ども・子育て会議
第 3 回子ども・子育て支援部会 要録

日 時 令和元年 11 月 1 日（金）午後 2 時 30 分～午後 4 時 50 分
会 場 総合福祉センター「ひまわり館」2 階 研修室 1・2
出席委員 ◎榎本 祐子委員、○重野 弘樹委員
中川 千恵美委員、田中 由佳委員、寺田 久乃委員、毛利 芳子委員
榊原 かず子委員、山本 恵子委員、杉本 僚子委員
（欠席）河村 加恵委員、前出 みずほ委員
◎：会長等、○：副会長等

議 題 （1）第二期子ども・子育て支援事業計画（案）について
（2）第二期子ども・子育て支援事業計画に係るパブリックコメントに
ついて
（3）第二期子ども・子育て支援事業計画に係る愛称について

議 事 詳 細

1. 開会、部会長あいさつ

部会長：こんにちは。毎回活発なご意見をいただきありがとうございます。今日もたくさん
内容がありますので、お話いただけなかった部分に関しては、また書き物の方で書いて
いただいてご回答いただくというかたちにしたいと思います。ちょっと説明が長
くなる部分もありますので、ご協力をよろしくお願いします。

2. 議題

（1）第二期子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局より、資料 1 を用いて「第二期子ども・子育て支援事業計画（案）について」
の第 2 章、第 3 章を説明。

委員：素晴らしいことが書かれていて、これが本当に実現したらすごくいいのにといいなが
ら読ませていただきました。1 つ、11 ページの大切にすべき視点で、「ときめきを感じ
よう！」という言葉について、私が子育てをしている中で、なかなかときめきを感じ
る余裕がないというのが正直なところで、すごく高い目標になるのかなと思いました。
どっちかといったら不安を感じずに自信を持って子育てに取り組もうという
ような言葉の方がしっくりくるかなと思います。

部会長：私もときめきを感じていないというか、考えたこともなかった、発想がなかったで
す。難しい部分ですが、では間違っているかということ間違っていないので、委員の方

からどんな意見が出るかなと思っていました。

事務局：例えばお母さんやお父さんの負担感の軽減など、そもそもマイナスをゼロにしてい
くような表現がいいのか、子育てはもっと楽しいものなんだという前提の方がいい
のか、どのように表現というか見せ方でいくのかというところかなと思います。

委員：今の部分の最後の括りが「たくましく生きよう」になっているので、「ときめき」と
いう言葉を使うのでしたら、この後ろの部分ももう少し明るめに終了された方がい
いと思います。「たくましく生きよう」はちょっと力強くなってしまうので、私も気
になっていました。

部会長：自分の現実と「大切にすべき視点」というのは全体的に何かかけ離れているとい
うか、この通りに至っていない自分をどういう気持ちで受け止めるかということもあ
ると思います。

委員：7番目の「交流を大切にしよう！」というあたりで、地域の中で様々な人々が生活し
ている中で、地域共生社会など言われていますが、いろいろな世代がつながっていく
ことというのを大事にしていくといいかなと思います。

部会長：子育て世代、おじいちゃんおばあちゃん世代など、他の世代との交流がないとい
うのはちょっと残念だなと思います。重要な視点をお話いただきました。

事務局より、資料1を用いて「第二期子ども・子育て支援事業計画（案）について」
の第4章を説明。

委員：21 ページの「保育等の受け入れ体制の充実」というところですが、保育士等の確保
を重点目標に挙げていただいているのですが、こども園が新しく私立でできてきた
のですが、そうした場合の保育士さんの採用については、市は何か支援や指導をされ
るのでしょうか。また現在、公立の幼稚園で重度の子どもさんについては、手厚く加
配をつけていただいております。今後、私立に移っていく場合にも、その辺の採用や
保育士の確保について何か考えておられるのでしょうか。

それからこども園には、幼稚園教諭と保育士と両方の免許と資格を持つ方が採用さ
れますが、私立の場合、始めからきちんと免許・資格をお持ちの方を採用されて、保
育士等の確保を図っているのか、幼児課はどれくらい関わっていかれるのか、見通し
と現状をお聞きしたいです。

それからもう1つは、私立は特に保育内容にそれぞれ特徴を持っておいでです。それ
を大事にされて園児募集をされていると思います。自分の子どもに対してこういう
保育をしてほしいからということで選択された場合に、数値上は待機児童解消につ
ながるというふうにはみえるのですが、あまりにも偏ったり、差が出てこないの
でしょうか。令和2年度、3年度の新しく開園する園をどんなふうに見込んでおられる
のか、お聞きしたいと思います。

幼児課：1点目の新設の園の保育士、教諭の人材確保の件については、就職フェア等で市内

の就学前施設の保育・教育人材の確保に努めているところです。8月にさせていただいた中では、20名程度来ていただいてお話を聞いていただきました。あと、就職フェアのほか、見学ツアーという取組もしているところです。今度開園します私立の岡山未来こども園も、市の開催している就職フェアや見学ツアーだけでなく、養成校も回っていただき、ネットを利用しての人材確保にも努めておられます。配置人数の定員に見合う職員は確保できたとのことでした。どの程度の加配を配置するかは、どの園もそうなのですが、まだこれからです。内定が決まってから新入児については面談等を行う、そして在園児についても見直しをしながら加配を考えるという作業があります。桐原遊こども園という今年度開設した園につきましては、途中で入園したいというご希望があったという場合に、初年度ですので少し人材確保の難しさがあると聞いております。1:1支援が必要なお子さんについては、公立であれ私立であれ、希望なされた園へできるだけ行っていただくというのが基本ですので、できるだけ可能な範囲で配置をして入っていただきます。公立でないと入園できないというのは避けたいと考えております。ただ、全て希望通りにいくかということ、どうやったらクラスを分けられるか、どうやったら部屋割りがうまくいくか等、公立も私立も全て、環境をどう整えるかという課題があります。配置だけでなく、部屋の面積などもございます。そういった状況によって左右されるところもあります。その中で、できるだけ希望通りにいくように努めております。

あと免許、資格の併有資格については、全ての市内のこども園で併有資格の方だけで勤務していただいているわけではなく、一部併有でない者の在籍が公立も民間もあります。育児休業や妊娠出産等で休まれた場合の確保の場合は、すぐに併有資格の方を配置できないという状況があったり、急な入園所に対応できていないこともございますので、一部ですが公立にも私立にも、そういう状況があると把握しております。

幼児課：各園で特徴ある保育をされているということなのですが、基本は国で定めておられる要領など指針に基づいております。もちろん近江八幡市でも就学前の教育・保育指針を策定しておりますので、基本的な内容については統一されています。保護者さんの希望はもちろんあるのですが、毎年、希望の人数が違いますし、この年度はこの園に何人希望いるから全員入れるようにしようなど、そういったことが可能かということ、なかなか難しい部分もございます。第一希望の園に入れない方も一定の数いらっしゃるということが、待機児童がゼロになってもあるかなと思います。もちろん第一希望以外の園であっても、全くご希望されていない園にはご入園はされないということになっております。このあたりは認定こども園を充実し、定員を確保し、できるだけ多くの方の希望に沿えるようさせていただいておりますのでご了承くださいと思います。

あと免許や資格のお話なのですが、認定こども園という制度が始まってあまり日が経っていないということもありまして、現状としてはどちらかの免許、資格があれば

勤務ができるようになっていきます。それに併せて、保育士資格を持っておられて、且つ十分な経験をされている方については、新規で幼稚園の免許を取るよりは少し簡易な方法で免許が取れるように、また逆に、幼稚園の免許を持っておられる方が保育士資格を取ろうと思ったときも、少し簡易な方法で資格が取れるように、国も制度を柔軟にして対応されています。そちらの方で随時、資格、免許を取得していただいている状況でございます。この例外規定はあと5年間ございますので、その間に市内の保育教諭、認定こども園に勤められる保育教諭の方については、両方の免許も資格も持っていただくよう、市としても進めさせていただきたいと思います。

幼児課：少し説明が足りなかったことがあります。岡山幼稚園を閉園して、新設のこども園を開設する予定ですが、子どもたちにとっては一緒に過ごした職員がそのまま移行していただいて、新しい園で過ごしていただくというのが安心材料になります。職員にそのままいていただくということについて、民間の事業主さんと一緒に、幼稚園の先生に「またこちらの方へお願いします」と市も一緒になって言っているところです。職員さんの働き方の多様化にも備えながら、なんとか職員をそのままという希望を持ちながら、働きかけをしている状況です。

部会長：私立が変わることによってどれくらい市が関与しているのかというようなことで、形式的には指針があって、同じような一定水準の教育・保育がされているというふうになっているけれども、各園に特色があって、実状としては任されているという部分もあるということですね。あと、待機児童はこの計画表の中では無しですが、希望の園に行けていない人もいます。なかなか数値にというところは難しいかもしれませんが、委員もおっしゃったようなことというのは念頭に置いていただけると、ありがたいなと思いました。

委員：すいません、2つ教えていただきたいと思います。1点は18ページの利用者支援事業なのですが、実施箇所が基本型は2か所になっています。アクア21が1か所と思っていたのですが、もう1か所やっていかれるのかどうか1点目です。

もう1点は児童虐待防止対策の充実の40ページの育児支援訪問人数というところで、10名と書かれていて、3、4、5、6年度とどんどん増えています。これは嬉しい話なのですが、理由が分からなかったのも、この2点をお伺いしたいと思います。

事務局：利用者支援事業についてですが、1か所についてはアクアで、12月に運営開始の予定で事業者さんに準備進めいただいているところです。もう1か所につきましては平成27年から保健センターの中に母子保健型と一緒に基本型もやっているところです。

委員：それは市民に周知されているのですか。

部会長：利用者支援事業の基本型がすでにあることをご存知なかったのです。これだけ活動されている方が知らない。

事務局：施設の中にありますので、その動きが見えにくく、説明、PR不足もあるかと思い

ます。アクアにいわゆる地域型の利用者支援事業の拠点も整備しますので、その仕組みなど整理しながら関係者の皆様には十分それぞれの機能を理解していただきたいと思います。全ての子育て世代に必要な支援が、合理的に行き渡るように取り組みたいと思います。

事務局：利用者支援事業については、子育て世代包括支援センターという名称でPRをやってきました。子育て世代包括支援センターとして設置しましたというところは、頑張って周知はしてきましたが、まだ、知られていない部分はあると思います。

委員：もうちょっと大々的に、目玉になるような感じで、今度アクアにできるものをPRすると同時に、子育て世代包括支援センター事業の方も随時やっていて、こういう方が利用相談できるよというのを出していただくと、知ってもらえるかなと思います。

健康推進課：養育支援訪問事業についてですが、現在、養育支援訪問の対象者としては、要保護児童として登録されている方であったり、実際に大変きびしい状況にある方を中心に利用していただいています。ですが、こういう事業は必要ではあると思っても、それを受け入れていただくことが難しかったりなど、なかなか利用人数の増加にはつながっていない現状があります。母子保健計画を立てている中で、他市の情報等も聞かせていただき、より早い段階からこの事業を使っていくことで、虐待防止に非常に効果が得られているというようなこともございました。もう少しその対象を広げて、早く関わらせていただいて事業につなげていきたいという思いがありまして、このようなかたちで人数を挙げさせていただいています。

委員：私からは2点で、1点目は18ページの「子育て世代包括支援センター」のことなのですが、子どもを連れていけるお母さんは対象になれると思いますが、例えば2人目や3人目の小さな赤ちゃんを抱えて、動き回る子どもたちを連れて行けるかどうかやなかなか外に行けないお母さんに対してどういうアプローチをするのかも合わせて考えて、策定してもらえたらいいなと感じました。

2点目が、38ページの「男性の子育て参加への啓発」の指標「子育てフェスタへの父親参加数」について、お父さんはお母さんに誘われていくことが多く、自発的に参加することが少ないと思います。ですので、お母さんが見てほしい情報をお父さんがちゃんと受け取っているのかどうかはすごく疑問に感じるところです。なので子育てフェスタ自体に、お父さんが参加するものを作って、その参加人数を指標としたほうが、実際に育児参加するという目的が達成できるのではないかなと感じました。これは19ページの「親子の絆づくりプログラム」のところにも言えると思うのですが、平日でお父さんが休みだったらお父さんもちろん来てくださいというアプローチをすることで、夫婦で子育てをして、例えば第2子、第3子の子どもがほしいという希望にもつながると思います。

健康推進課：お父さんが主体的に子育てに入っていただくことの大切さというのを言っていたいたかと思うのですが、私たちもその点は重要だと思っておりまして、保健セ

ンターで、今年度途中から、妊娠期にお父様とお母様に来ていただいて、ペアレンディングプログラムを行います。夫婦共同でという視点で、出産前から子育てをイメージしながらお互いに役割分担していくというプログラムを、土曜日から日曜日に開催する予定をしております。

部会長：男性の育児参加はすごく大事で、一言「男性も積極的にどうぞ」と書いてもらえる
と興味のある方は入っていきやすいのがあるかもしれません。

委員：お父さんが関心を持って行こうとするとお母さんも行きやすいというふうに思いま
す。また全市的に言うと、各地域での取組にお父さんも参加しやすいような工夫を、
市からも呼びかけていただけるといいのではないかと思います。

委員：42 ページ、社会的援助を必要とする子どもについて、「障がい児施策の充実」となっ
ています。ここは福祉計画が関係してくるというのは分かるのですが、児童発達支援
事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業は全部、保護者と業者の契約にな
ってきます。診断がある、手帳がある、障がいがある保護者との事業であって、そこ
に至るまでの方たちは抜けているような気がします。それがこの子ども・子育ての計
画に載ってくることになるのか。福祉計画には入らないと思います。

事務局：契約のない方の支援、早期発見など、そういう部分でよろしいですか。

委員：契約がないというより、おうちの方が拒否されることが多いと思います。検診でチェ
ックは入りますが、「ほっといてください」と言うおうちもあると思います。希望が
なかったらじゃあというふうに見るのかとなります。大きくなってくると、どんどん
大変になってきて、学校で爆発している子もいるので、計画に入ってこないのもちよ
っと良くないかなと思います。保育所等訪問や児童発達支援というのは限られたお
子さんだけになるので、全ての子どもたちに必要な支援を考えるべきと思います。

委員：障がい児支援として分けて見てしまうから、どちらかに入らないといけないような感
じになると思います。子育て支援の中で、発達などにしんどさがある、子育てのしに
くさがあるお子さんへの関わりをどうするかという視点で関わってもらえるといい
なと思います。そういうボーダーのお子さんがものすごく増えていらっしゃるって、数
値でいったらIQは高いので普通級に行かれています。ただ、自閉的な部分で、結局
学校の中で浮いてしまい、普通級の先生が支援できなくて困っている。普通学級の方
がとっても大変なことになっているというのが現状なのかなと思うのです。手帳を
貰えないお子さんへの関わりをどうするかというのは大きな課題になってくるかな
と思うので、すぐにではなくても、この事業計画の中に途中からでもいいので盛り込
んでいってもらいたいというのは、思っていました。

幼児課：支援が必要だけれども、手帳を交付することや、加配という話をしても「うちの子
は要りません」というのは確かにあります。そうしたときに巡回相談というのがござ
いまして、発達支援課の先生と幼児期の担当者の2名で各幼稚園、保育所、こども園、
小規模を巡回しております。障がいということになるまでのお子さんを定期的に巡

回しながら、1回行ったらそこで4、5名ずつ見させていただいて、園での支援のあり方や、例えばそれをおうちで一緒のようにしていただけるかなど、そういう支援の方法を相談しています。それが加配配置につながることもあります。拒否な場合も結構多く、その場合、クラスの中で過ごすのには少しきびしければ、加配配置ではありませんが、パートなど、プラスアルファの先生を配置させていただいたりします。

健康推進課：お話しいただいた通り、発達に支援が必要なお子さんでも、なかなか保護者の方の理解が得られないことはありますし、低年齢の場合ですと、本当に障がいなのか、それとも環境的な要因なのかというところの見極めは難しいところもあるので、発達相談という場面があって、障がいがあるかないかではなく、「子どもを理解してより良い関わりを考えるための場です」ということでつながっていただいています。ですが、そこから具体的にどんなふうに関わったらいいのかなどを、お母さん自身で学べる場がない現状があります。そういうところは発達支援課とも話しながら、検討していくべきところとっておりますし、先ほどおっしゃったように、特別な場ということではなくて、いろいろな子育ての拠点の中で、必要な方は学びができるよう進めていければとも思いますが、まだ今その段階です。

委員：私は放課後児童クラブなのですが、障がい者さんというかたちであれば加配は使わせていただけるのですが、保護者さんが認められない、そこまでの障がい表に出ていない方の場合はごく困っている部分があります。そして私たちには巡回相談がありません。私は大津の学童に行っていたのですが、大津の学童では巡回相談もあり、そして小学校、保育園、幼稚園からの申し送りもあったのですが、私たちには一切ないのです。ですので、私たち自身が幼稚園、保育園に行かせていただいて、聞きこんでいくということをしていただいているのですが、個人情報ということで、その情報が受けられないまま保育に入って、びっくりすることもあります。そういうところも盛り込んでいただけたらありがたいです。

委員：保育所等訪問支援事業の42ページ、「幼稚園等に支援員が訪問し」という「等」の中に、「小学校・学童」が入るよう目指し、小学校に行けるくらい、先生を増やしてもらおうというのを目指していただきたいと思います。

あと、先ほどの父親の部分もそうなのですが、子どもセンターの運営事業について、誰でも来ていいよという場合だと、お父さんは行きづらくなるので、お父さんの日というのがあればお父さんが行きやすいし、もっといろいろなかたちの事業を入れてほしいというのが1つです。あと、父親だけでなく発達に課題のある方、不安がある親御さんが行ける部屋や日を作ってもらえると、壁がなく利用しやすいのかなと思います。気にかけないといけないお子さん、親御さんを支援するというスタンスで見てもらえると、例えば、ちょっと自閉的なものがあるということに、少しずつ気づいていける、段階を踏んでいけると思います。自然とそういう流れにつないでいける居場所づくりを、是非ともしてもらいたいと思います。

(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画に係るパブリックコメントについて

事務局より、資料2を用いて「第二期子ども・子育て支援事業計画に係るパブリックコメントについて」説明。

委員：資料の公表場所について、低年齢の子どもさんの親御さんが見られる場所が多いと思います。図書館だったら大人のエリアと子どものエリアに分かれているので、どちらにも見てもらうことも可能かと思います。あと、子育て支援をしているグループ、代表さんが集まる所に聞くのもいいのではないかなと思います。

事務局：どこまで広げるかというところで、市の広報紙には実施要項を載せさせていただきます。図書館などについては検討させていただきたいと思います。

(3) 第二期子ども・子育て支援事業計画に係る愛称について

事務局より、資料3を用いて「第二期子ども・子育て支援事業計画に係る愛称について」説明。

部会長：計画の愛称にも「ハチピー」を使用したいという事務局の提案でしたが、私はこれを聞いたときに、統一性があっていいのではないかなというふうに思ったのですが、よろしいでしょうか。そうしましたら、次回の全体会議で「ハチピー」を用いた計画の愛称について、事務局より提案していただきたいと思います。

3. 閉会挨拶

子ども支援課長：本日は長時間に渡りまして、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。委員の皆様にもおっしゃっていただいた通り、すごく素晴らしい内容が書けている、この通りにいけば良い計画になるということで、その思いで我々も策定してまいりました。やはりいろいろなところで、幅広く、様々な視点で考えなければいけないところもまだまだあるかなということは、改めて今日感じさせられたところです。少しでもこの近江八幡市で「子育てして良かった、近江八幡市に生まれて良かった」という人を増やしたいという思いで、今後も取り組んでまいりたいと思います。まだまだ策定までに時間もかかりますし、また皆さんにお時間を頂戴するのですが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。